

令 和 2 年 度

事 業 計 画

公益財団法人愛媛県市町振興協会

令和2年度事業計画書

市町の健全な発展を図り、県民の福祉の増進に資することを目的とし、定款第4条に定める事業を行う。

○公益目的事業

1 資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)

県内20市町及び一部事務組合に対して、次の事業の地方債資金として貸付を行う。

■災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業

- ・暴風、豪雨、洪水、地震等、異常な自然現象に伴う災害に関連する事業
- ・大規模な火災、爆発等に伴う災害に関連する事業

■緊急に整備を要する施設等整備事業

- ・地域産業の振興に資する事業
- ・地域文化の振興に資する事業
- ・生活環境の整備に資する事業
- ・その他緊急に整備をすることが必要と認められる事業

(1) 長期貸付事業

① 貸付対象事業

愛媛県知事と協議し同意又は許可を受け、あるいは届出をしている一般会計債の事業とする

② 貸付条件

■償還期間および利率

- 本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準として、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%以上とする。

償還期間	据置期間	最近の貸付利率		
		R1.5	H31.3	H30.5
5年	1年	0.01%	0.01%	0.01%
10年	2年	0.01%	0.01%	0.01%
12年	2年	0.02%	0.01%	0.01%
15年	3年	0.06%	0.04%	0.10%

■償還方法 半年賦元金均等償還

■償還日 9月17日及び3月17日

■貸付対象事業 一般会計債の対象となる事業

■貸付予定期 25億円 (愛媛県協会 20億円 : 全国協会 5億円)

■貸付日 令和2年5月22日、令和3年3月24日

【予算額】 25億円 (前年度: 25億円)

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(スマージャンボ宝くじ)の積立金
及び一般財団法人全国市町村振興協会の借入金

(2) 短期貸付事業

① 貸付対象事業

当該年度内に行う必要がある緊急的な公共事業や災害防止対策事業とする。

② 貸付条件

■貸付利率

[本協会基金等貸付細則附則第2条の規定の特例として、財政融資資金の貸付金利を基準として、理事長が定める貸付利率とする。ただし、当分の間、貸付利率は、年0.1%以上とする。]

■償還方法 一括償還証書貸付

■貸付期間 単年度貸付（年度内償還）

【予算額】 1千円（前年度：1千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金

2 市町村振興宝くじ交付金の交付事業（定款第4条第1項第2号）

（1）市町交付金

本協会市町交付金交付規程に基づき、令和2年度新市町村振興宝くじ収益金のうち愛媛県から交付された交付金及び交付金から生ずる受取利息を財源として市町へ交付する。

（交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。）

【予算額】 270, 570千円（前年度：205, 592千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（新市町村振興宝くじ）等

（2）基金交付金

本協会基金交付金交付規程に基づき、サマージャンボ宝くじ収益金をもって愛媛県が協会に交付する愛媛県交付金を積み立てる基金積立金を財源として市町へ交付する。（交付金の対象事業は、地方財政法第32条に規定する事業で、交付を受けた市町は、市町が必要とする当該事業に充当する。）

【予算額】 238, 111千円（前年度：238, 128千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金

3 市町振興助成事業（定款第4条第1項第3号）

（1）市町の振興に伴うイベント等助成事業

市町の地域活性化に繋がるイベント及びシンポジウム、フォーラム、サミット等を開催した場合、市町が支出する経費の一部を助成する。

助成限度額は、1市町400万円とする。

【予算額】 80, 000千円（20市町）（前年度：80, 000千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金
及び基金運用益（貸付利息を含む。）

【内訳】

事業費	助成限度額
20万円以上800万円未満	当該市町が支出した額の2分の1
800万円以上	400万円

(2) 情報セキュリティ監査助成事業

行政手続のオンライン化など電子自治体構築に向けた支援として、各市町が個人情報を含む各種情報資産及び情報システムの適切な運用・管理を徹底するために実施する情報セキュリティ及び情報漏洩対策に対して必要な経費の一部を助成する。

助成限度額は、1市町100万円とする。

【予算額】3,000千円（前年度：2,500千円）

【充当する財源】愛媛県からのふるさと振興資金交付金(スマーファンボ宝くじ)の積立金及び基金運用益(貸付利息を含む。)

(3) メンタルヘルス対策事業助成金

県・市町が連携して精神科医・保健師による相談体制を整備し、単独で取り組むより少ない経費負担で、職員のメンタルヘルス対策の一層の充実強化を図るために実施する精神科医・保健師の共同設置の取組みに対して助成をする。

【予算額】2,500千円（前年度：2,500千円）

【充当する財源】基金運用益(貸付利息を含む。)

(4) 災害支援金

風水害、火災、地震、その他の災害（高潮、豪雪等）で、「災害救助法」の適用を受けた市町に対し災害支援金を支給する。

また、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の規定により激甚災害と指定された災害のうち、地域社会及び住民生活に及ぼす影響が甚大かつ長期にわたり、国及び都道府県による復興支援のための特別の措置が講じられるものに対し災害対策支援金を支給する。

【予算額】2千円（前年度：2千円）

【充当する財源】一般財団法人全国市町村振興協会の支援金及び愛媛県からのふるさと振興資金交付金(スマーファンボ宝くじ)の積立金

4 市町職員等研修事業(定款第4条第1項第4号)

(1) 愛媛県研修所での研修事業

愛媛県研修所にて市町職員の階層別研修、専門研修及び県・市町職員合同研修を実施する。

【予算額】6,546千円（前年度：6,546千円）

【充当する財源】愛媛県からのふるさと振興資金交付金(スマーファンボ宝くじ)の積立金及び基金運用益(貸付利息を含む。)

(2) 市町職員研修事業

市町職員等を対象に、職員の資質及び能力の向上を図ることを目的とした研修会を実施する。

【予算額】 1, 000千円（前年度：1, 000千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(サマージャンボ宝くじ)の積立金及び基金運用益(貸付利息を含む。)

(3) 市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）及び全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）の受講に係る助成

市町職員等が市町村職員中央研修所又は全国市町村国際文化研修所において受講した場合、研修期間に応じて受講に要する受講経費及び旅費の一部を市町に対して助成する。

【予算額】 8, 000千円（前年度：8, 000千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(サマージャンボ宝くじ)の積立金及び基金運用益(貸付利息を含む。)並びに全国市町村研修財團助成金

(4) 市町関係団体研修事業等に係る助成

市町の振興を積極的に図ることを目的として、愛媛県市長会・愛媛県町村会・愛媛県市議会議長会・愛媛県町村議会議長会が研修事業等を実施した場合、研修事業等に要する経費の一部を助成する。

助成限度額は1団体100万円とする。

【予算額】 4, 000千円（前年度：4, 000千円）

【充当する財源】 愛媛県からのふるさと振興資金交付金(サマージャンボ宝くじ)の積立金及び基金運用益(貸付利息を含む。)

5 市町の振興に関する情報提供事業(定款第4条第1項第5号)

(1) 愛媛県市町要覧の発行

県内市町の行財政等の概況を掲載した「愛媛県市町要覧」を発行する。

【予算額】 500千円（前年度：500千円）

【充当する財源】 基金運用益(貸付利息を含む。)

(2) 市町振興のための資料の配付

県内市町の財政健全化を図ることを目的として、「類似団体別市町村財政指数表」、「地方財政要覧」等を購入し、各市町へ配付する。

【予算額】 270千円（前年度：280千円）

【充当する財源】 基金運用益(貸付利息を含む。)

(3) 地域づくり情報誌発行事業

市町振興に資する地域づくり情報誌「舞たうん」及び「えひめイベントBOX」を公益財団法人えひめ地域政策研究センターの編集協力を得て、同センターに委託し、愛媛県内へ無料で配布する。

- 舞たうん（年2回発行）各2, 500部
 - えひめイベントBOX（年1回）2, 500部
- 【予算額】3, 904千円（前年度：6, 070千円）
【充当する財源】基金運用益（貸付利息を含む。）

○その他事業

1 市町関係団体等への助成及び寄附

- (1) 愛媛県市長会・愛媛県町村会を経由して行う助成
 - ① (一財) 地域活性化センター一年会費に係る助成
 - 県市長会 1, 540千円 (@200千円×11市×0.7)
 - 県町村会 630千円 (@100千円×9町×0.7)
 - 【予算額】2, 170千円（前年度：2, 170千円）
【充当する財源】貸付利息
 - ② 日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易センター運営負担金に係る助成
 - 県市長会 2, 295千円
 - 県町村会 133千円
 - 【予算額】2, 428千円（前年度：2, 397千円）
【充当する財源】貸付利息
 - ③ 松山空港利用促進協議会負担金に係る助成
 - 県市長会 500千円
 - 県町村会 500千円
 - 【予算額】1, 000千円（前年度：1, 000千円）
【充当する財源】貸付利息
 - ④ 自転車新文化推進協会負担金に係る助成
 - 県市長会 1, 100千円 (@100千円×11市)
 - 県町村会 900千円 (@100千円×9町)
 - 【予算額】2, 000千円（前年度：2, 000千円）
【充当する財源】愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金及び基金運用益（貸付利息を含む。）
- (2) 地域医療学講座への寄附
 - へき地を含む地域医療に関する研究拠点とし、現場のニーズに即したへき地を含む地域医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とし、愛媛大学に設置された地域医療学講座の運営に必要な令和2年度の経費の一部を愛媛大学へ寄附する。
 - 【予算額】16, 000千円（前年度：16, 000千円）
【充当する財源】愛媛県からのふるさと振興資金交付金（サマージャンボ宝くじ）の積立金

(3) 愛媛県自治会館新会館建設への寄附

愛媛県市町総合事務組合、愛媛県市長会、愛媛県町村会、愛媛県町村議会議長会、愛媛地方税滞納整理機構、本協会など県内市町関係団体が連携した組織運営を行うとともに、愛媛県及び愛媛県内20市町との連携強化を図り、市町長・町村議会議長などの意見交換・情報収集の場を提供するなど、地方自治の振興発展につながることを目的とする「愛媛県自治会館」の新会館建設（平成31年度から令和3年度）に要する経費の一部として、建設団体である「愛媛県市町総合事務組合」へ寄附する。

【予算額】300,000千円（前年度：200,000千円）

【充当する財源】愛媛県からのふるさと振興資金交付金（スマーティンボ宝くじ）の交付金

2 市町村振興宝くじに係る広報宣伝事業

市町村振興宝くじ（スマーティンボ・ハロウィンジャンボ）の県内での売上促進を図るために、ポスター、新聞広告等を活用して、効果的な市町村振興宝くじの広報宣伝を行う。

■市町広報へのPR記事掲載依頼

■市町広報誌広告料の補助金（一般財団法人全国市町村振興協会）の支払い

■ポスターによるPRの実施

■本協会ホームページ及びSNSを活用したPRの実施

■その他（上記以外を活用したPRの実施）

【予算額】4,068千円（前年度：4,860千円）

【充当する財源】貸付利息及び全国市町村振興協会助成金

3 業務運営の円滑化等

(1) 各関係団体との連携について

愛媛県、市長会、市議会議長会、町村会、町村議会議長会等の各関係団体との連携を図るとともに他県の市町村振興協会とも協力し、業務運営の円滑化を図る。

(2) ホームページの活用について

協会の事業や活動成果などの情報をわかりやすく発信するとともに協会運営の透明性を高めるためのホームページの活用に努める。

○事業の廃止

令和2年度から「市町連携事業助成事業」を廃止する。